

長野県告示第49号

南信工科短期大学校及び技術専門校の令和2年度の訓練定員を次のように定めました。

令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

校名	訓練職種 (訓練科)	定員	
		普通課程	短期課程
長野県南信工科短期大学校	機械科	人	人
長野県長野技術専門校	機械加工科	20	20
	電気工学科	20	
	製版科	15	
	木造建築科	20	
長野県松本技術専門校	電気工学科	20	
	自動車整備科	50	
	木造建築科	40	
	冷凍空調設備科	40	
長野県岡谷技術専門校	コンピュータ制御科	10	10
	機械制御科		
	電子制御科	10	
長野県飯田技術専門校	自動車整備科	40	
	木造建築科	20	
長野県佐久技術専門校	機械加工科	20	20
	機械CAD加工科		
長野県上松技術専門校	木工科	40	

人材育成課

長野県告示第50号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
下伊那郡高森町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、高森町(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 次の森林については、主伐は、択伐による。  
高森町(次の図に示す部分に限る。)
    - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県上田建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年6月11日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年5月23日

長野県上田建設事務所長 蓬田陽

- 路線名 塩田仁古田線
- 供用を開始する区間  
上田市五加1348番の7地先から  
上田市五加1351番の6地先まで
- 供用を開始する期日 令和元年5月23日

道路管理課



公告

表彰規則(昭和34年長野県規則第6号)第7条の規定により、令和元年5月10日付け及び5月16日付けで次の者を表彰しました。

令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

- スポーツ栄誉賞
- 5月10日付け  
ポアールス長野フットサルクラブ
  - 5月16日付け  
信州ブレイブウォリアーズ

人事課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成31年度税務電算システム保守運用業務 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部税務課

- (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成31年3月25日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
(2) 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額  
95,958,580円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

税務課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。  
令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成31年度eLTAx更改に伴う税務電算システム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部税務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
(2) 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額  
30,024,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

税務課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。  
令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成31年度地方法人特別税の廃止及び特別法人事業税の創設に伴う税務電算システム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部税務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
(2) 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額  
81,070,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

税務課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

令和元年5月23日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成31年4月18日	患畜	1	南佐久郡南牧村

園芸畜産課

公告

長野県美篤土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和元年5月23日

長野県上伊那地域振興局長 佐藤公俊

理事

新任

氏名	住所
諸田 聡	伊那市美篤2509番地
伊藤 辰男	伊那市美篤3168番地1
小林 利實	伊那市美篤9425番地
北原 平治	伊那市美篤10891番地
笠井 正人	伊那市手良中坪947番地イ号

重任

氏名	住所
丸田 旭雄	伊那市美篤7153番地
春日 政勝	伊那市美篤289番地1
春日 州一	伊那市美篤5660番地1
橋爪 久人	伊那市美篤4162番地3
平岩 敬二	伊那市美篤5332番地1
山岸 秀明	伊那市美篤4953番地
北島 公夫	伊那市美篤10129番地

退任  
氏名 住所  
赤羽 甚平 伊那市美篤2516番地  
伊藤 義雄 伊那市美篤3637番地  
白鳥 達雄 伊那市美篤9902番地  
北原 孝雄 伊那市美篤10920番地2  
白鳥 廣明 伊那市手良中坪1567番地  
春日 敏夫 伊那市美篤179番地

監事

新任  
氏名 住所  
伊藤 久志 伊那市美篤3647番地1  
白鳥 隆 伊那市美篤5789番地

重任  
氏名 住所  
赤羽 義雄 伊那市美篤5581番地

退任  
氏名 住所  
北野 民雄 伊那市美篤10323番地

農地整備課

公告

千曲市漆原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和元年5月23日

長野県長野地域振興局長 林 雅 孝

理事

新任  
氏名 住所  
立川 昇 千曲市大字新山1061番地2  
滝沢 義昭 千曲市大字新山907番地2  
寺沢 憲一 千曲市大字新山1181番地  
鹿田 信次 千曲市大字上山田768番地3  
鹿田 博子 千曲市大字上山田1408番地  
安藤 和四郎 千曲市大字上山田1210番地  
宮原 重美 千曲市大字上山田940番地  
滝沢 淳二郎 千曲市大字新山778番地

退任  
氏名 住所  
鹿田 一男 千曲市大字上山田1395番地2  
鹿田 勝 千曲市大字上山田1778番地  
立川 邦明 千曲市大字新山1022番地  
立川 高男 千曲市大字新山1058番地3  
宮下 祐司 千曲市大字新山755番地  
野崎 幸人 千曲市大字上山田1222番地  
柳町 和彦 千曲市大字上山田1355番地  
宮原 英夫 千曲市大字上山田968番地

監事

新任  
氏名 住所  
安藤 聖雄 千曲市大字上山田2194番地1

合津 義則 千曲市大字上山田2315番地  
退任  
氏名 住所  
鹿田 清子 千曲市大字上山田2941番地1  
若林 一美 千曲市大字上山田2467番地

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年5月23日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

- 1 許可番号  
平成31年1月28日 長野県伊那建設事務所指令30伊建第140-13号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上伊那郡箕輪町大字三日町字中島1152-2、1152-5、1154、1154-2、1155-1、1155-2、1155-3、1155-7、1156、1156-2、1158-1、1158-3、1159-1、1159-2、1159-5、1159-6
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上伊那郡南箕輪村3685-2  
大明化学工業株式会社 代表取締役社長 勝 岡 求 仁

都市・まちづくり課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和元年5月23日

長野県公安委員会

- 1 検定を行う警備業務の種類並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
貴重品運搬警備業務(2級)	令和元年8月31日(土)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

- 2 検定の方法  
学科試験及び実技試験

3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。 (4) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。 (2) 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

生活安全企画課

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(受付専用電話 026-233-0108)に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和元年7月2日(火)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和元年8月2日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所属証明書)

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万6,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月23日

長野県警察本部長 伊藤 泰 充

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

予測型犯罪抑止システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで(債務負担行為設定済)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

入札する金額は、1月当たりの賃貸借料とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づ

く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び修理等)を迅速に行う体制が整備された者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県警察本部刑事部捜査支援分析課  
電話 026(233)0110 内線 4071又は4066

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月4日(木) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和元年7月3日(水) 午後5時  
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510  
長野県警察本部刑事部捜査支援分析課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和元年6月24日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of predictive crime deterrent system

(2) Lease duration:

From March 1, 2020 until February 28, 2025

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for the notice (description, conditions, and others):

Investigation Support and Analysis Division, Criminal Investigation Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters  
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City  
TEL: 026-233-0110 (Ext: 4071 or 4066)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30 p.m., July 4, 2019  
Place: Bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefectural Office)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., July 3, 2019  
Place: Investigation Support and Analysis Division, Criminal Investigation Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters  
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

捜査支援分析課

正 誤

平成31年3月29日付長野県条例第16号「長野県県税条例の一部を改正する条例」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
4 8 附則5条 附則5条

税 務 課